

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/4	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/9	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/15	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/19	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/21	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティール・ロウ・ブライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (ティール・ロウ・ブライス・インターナショナル・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 パインブリッジ・インベストメンツ(株) 東京都千代田区大手町1-3-1 (パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ベアリングス・ジャパン(株) 東京都中央区京橋2-2-1 (ベアリングス・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-9-7 (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/2/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/18	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2025/1/25	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (GLG Partners LP)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティアーイー・リミテッド 東京都千代田区丸の内1-1-1 (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルビー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント(株) 東京都港区虎ノ門2-6-1 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント(シンガポール)ピーティアーイー・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ピクテ・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内2-6-1 (Pictet Asset Management Ltd.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニユライフ・インベストメント・マネージメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1 (マニユライフ・インベストメント・マネージメント (Europe) リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (M&Gインベストメント・マネージメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アゲイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Columbia Management Investment Advisers, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/9	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アゲイフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 UBSアセット・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-2-1 (UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/12/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/5	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/10	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラッセル・インベストメント(株) 東京都港区虎ノ門1-3-1 (ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式トランジション・マネジメント)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/24	リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (シオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/11/26	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 フランクリン・テンブルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区大手町1-9-7 (モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 インベスコ・アセット・マネジメント(株) 東京都港区六本木6-10-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント(株) 東京都港区赤坂2-11-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (IMPAXアセットマネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2 (Amundi Asset Management US, Inc)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティイー・リミテッド 東京都千代田区丸の内1-1-1 (ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルビー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ザ・バトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニューバーガー・バーマン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (Neuberger Berman Investment Advisers LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (フィデリティ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント(FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー・エヌ、エイ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フランクリン・テンブルトン・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (ブランドイワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 マニュライフ・インベストメント・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-1 (マニュライフ・インベストメント・マネジメント(US)エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Applied Finance Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Columbia Management Investment Advisors, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Jacobs Levy Equity Management, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アクティブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (CIBC Asset Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/10/22	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/7	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 (外国株式会社7777)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/8/30	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ヘッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (BNP Paribas Asset Management France)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Numerix Investors LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Monrusco Bolton Investments Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (Jupiter Asset Management Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (Fidelity Institutional Asset Management (FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アテア)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	公益法人の区分			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1 (Edmond de Rothschild Asset Management(France))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 日興アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1 (Osmosis Investment Management UK Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Epoch Investment Partners, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Hotchkis and Wiley Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Royal London Asset Management Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハック)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式アゲテフ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Allspring Global Investments, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハック)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (BlackRock Financial Management, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
<ul style="list-style-type: none"> ・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ハッジ) 	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/5/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アテプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 PGIMジャパン(株) 東京都千代田区永田町2-13-10	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券アテプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ピュロコジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門4-1-28 (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アテプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式アテプ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日(更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所(再委託先等名)	随意契約によることと会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・投資一任契約 (外国株式アゲップ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/1	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5 (ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ハッジ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新事項により契約を継続したものである。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/23	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	-	-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	公益法人の区分			備 考
									公益法人の 区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/23	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から助案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事 植田栄治 東京都港区虎ノ門1-23-1	2024/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から助案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。		-	-	-	-	-	-	契約金額は、支払金額について別途公表予定